

神戸市北区

大沢防災福祉コミュニティ

日西原地区

地域おたすけガイド

(災害初動対応計画書)

■ 日西原地区活動方針

『地域で守ろう 住民の生命』



平成 30 年 3 月作成



■地域おたすけガイドについて…

1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

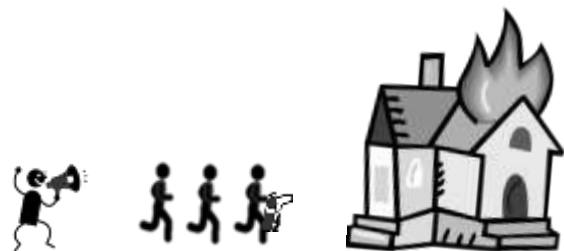
■日西原地区活動方針

地域で守ろう 住民の生命

- ・自分・家族の安全確保
- ・要介護者・高齢者の支援
- ・近隣の方々による助け合い

■活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■ 避難情報と求められる行動

① 避難準備・高齢者等避難開始

- ※避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

② 避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③ 避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※ **必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。**

■ 行動開始基準

- ・ 各個人の判断にまかせる。

■ 災害時の5つの約束

1. 自身の安全を最優先とし、家族でまとまって行動する
2. 二次災害防止に努める（ブレーカー、ガスなど）
3. 自身の存在を周囲に知らせておく
4. 支援要請は遠慮なく行う
5. 行動は出来るだけ複数人で行う

	大沢防災福祉コミュニティ	日西原地区
運営本部設置基準	【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報 発表 【地震】 震度5弱以上の地震が発生 した場合。	【風水害】 大雨洪水警報発令 防災指令第3号発令 【地震】 震度5弱、防災指令第3 号発令
運営本部設置場所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	■日西原公会堂 電話：—
指定収容避難所	■大沢小学校 電話：954-0301 ■大沢中学校 電話：954-0142 ■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633	
福祉避難所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	
緊急退避所	■簾公会堂 ■市原自治会館	—
日西原地区 一次避難所	—	■日西原公会堂（天満神社） ■のびのび農園管理事務所 電話：954-0831 ■岸本倉庫
日西原地区 二次避難所	—	—
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長	なし
防災行政無線	■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所	なし

	大沢防災福祉コミュニティ	日西原地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ・ 準備 <ul style="list-style-type: none"> 地図・名簿 ホワイトボード等 ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡体制の確保 ・ 各地区との連絡 ・ 災害情報 ・ 被害情報 ・ 活動状況 ・ 区・消防等関係機関への連絡 ・ 安否確認 ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 <ul style="list-style-type: none"> (避難誘導・支援等) ・ 救出・救護活動 ・ 地区への応援派遣 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設 ・ 避難者受付・名簿・報告 ・ 物資管理・調達 ■ 地区内パトロール ■ 注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会各組の連絡網 ・ 連絡先 <ul style="list-style-type: none"> 自治会長（自宅・携帯電話） 会計（自宅・携帯電話） ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者名簿・報告 ■ 地区内パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を確認の上、複数人で行動 ■ 注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全が確認できるまで忘れ物を取りに戻らない ・ 指示系統と役割分担を明確化する ・ 日常的に緊急持ち出し品整備と点検を行う

■ 日西原地区：地震発生時の安否確認方法

- ・歩いて確認する。

■ 日西原地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

3. 消火器

消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。